



営農組合を身近に感じさせる「曲田マルシェ」



農事組合法人
曲田夢ファーム
代表理事
佐藤 雅文 さん

藤沢町黄海の曲田地区は、岩手県と宮城県の県境に存在し、南は宮城県登米市、西は北上川をはさんで花泉町永井地区と接しています。曲田集落は北上川に沿って山地に挟まれた耕地に展開しているため、古来より台風などの大雨で洪水の被害に悩まされてきました。

平成29年、曲田地区では国などによる堤防の整備を行い洪水対策が図られました。一方、この洪水対策により一部の世帯が集落外へ移転するなど、戸数減少による集落活動の大きな変化がありました。

そんな中、農業においても、平成30年に「曲田営農組合」を立ち上げ、皆で共同して参画して行く営農活動を進めました。曲田営農組合は、令和7年に「農事組合法人曲田夢ファーム」に組織変更し、令和8年度の計画で組合員数37名、4部門（水稲部、畑作部、まがれつと倶楽部、夢倶楽部）で構成され、水稲約14.5畝、野菜を3.7畝ほど耕作しています。

規模は小さいながら、この営農組織では、「お母さんたち」が主体となって令和4年に「まがれつと倶楽部」を立ち上げ、「曲田マルシェ」と命名し、野菜等の販売を定期開催するようになりました。曲田マルシェは、女性目線で商品企画を行い、年々商品の幅を拡大し、フリマや喫茶コーナーなども開設してリピーターを増やしています。秋にはほ場

に会場を設営し、「曲田だいこん祭り」を行い、「大根詰め放題」といったメニューを展開し、来場者から好評を得ており、今では地域の恒例行事となっています。

また、曲田マルシェ開催日には、「曲田夢ファーム応援団」という形で、曲田集落にゆかりのある子供達（結婚等により集落外に出た方々）が手作り雑貨、フラダンスやヨガ教室、宅配による配送サービスを行って集客に役買っています。このような多彩な企画や立地から、藤沢町からだけでなく、宮城県からも多数来場者が訪れる場所となっています。

営農組織が生産と販売のバランスを取って身近に存在する曲田マルシェにぜひ来場して体験してみてください。



曲田マルシェの野菜販売

農業委員 後藤 修



編集後記

昨年の秋は、異常なまでに高騰した米価の話題で国内がパニック状態となりましたが、ここに来てようやく落ち着きを取り戻しつつあります。

しかし今年に入り、世界情勢が思いがけず私たちの農業に大きな影響を及ぼしています。肥料や資材価格の高騰、石油由来資材の品薄、さらには燃料の確保も不安定な状況が続いています。

このような中で、食を支えるために日々懸命に汗を流している農業者の皆さんのためにも、一日も早く安定した環境が戻ることを願うばかりです。

また、今年の米価がどう推移するのか気になるところですが、生産者・消費者の双方が納得できる価格帯となることを期待したいと思います。

農地利用最適化推進委員

小野 修 司

「いわいの大地」編集委員
編集委員長 小山 範 輝（川崎）
副委員長 遠藤 真 一（千厩）
編集委員 阿部 久美子（一関）
及川 治 雄（花泉）
及川 務（大東）
小野 修 司（東山）
鈴木 耕 多（室根）
後藤 修（藤沢）



一関市

農地バンク事業

農業委員会は、農地流動化の取り組みの一環として、独自で取り組む農地バンク事業を次のとおり開始しました。

市農業委員会が独自に取り組む農地バンク事業は、所有者などが耕作・管理することが困難であることなどを理由として、貸したい（売りたい）農地を募集し、ホームページや窓口で広く紹介し、耕作希望者のマッチングを支援するものです。

農業後継者がいない人や農地の管理で困っている人は、登録を検討してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページは
こちら



新農地利用最適化推進委員紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員が決定しました。



中村 健一
（68歳、東山町田河津）

【任期】
令和9年9月19日まで



農地パトロールの出発宣言



農地パトロール

農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地の利用状況の確認と、遊休農地の実態把握のため、9月まで農地パトロールを実施します。調査の際には、農業委員および農地利用最適化推進委員が農地などに立ち入ることもありますので、調査にご協力をお願いします。

この調査で、過去一年以上耕作されず草刈りなどの維持管理もなされていない農地は、遊休農地と判断されます。これらの農地の所有者の方には、農地の利用意向調査の文書を送付しますので、受け取った方は期限までに必ず回答をしてください。

農地を遊休農地化させないためにも、農家の皆さんには日頃から適切な管理をお願いします。

農地についてお困りのことがございましたら、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、本庁農政推進課または各支所産業建設課にご相談ください。

規模は大きく、 作業はスマートに

一関遊水地第一地区の「農事組合法人プロファア一関」は、第一地区転作組合と南照井営農組合の担い手有志により、平成24年10月に設立されました。構成員は10名おり、個人でも20畝規模で耕作している大農業者が多く、主に小麦、大豆、飼料用米、WCS（ホールクロップサイレージ）を59畝ほど栽培管理しています。

大区画圃場での作業はブロックローテーションで行い、5年先まで計画を組み、効率化や連作障害の回避と、雑草の抑制を行っています。毎月の打合せで段取りと人員の割り振りや発注を行い、計画の中から日々の作業内容を決めているそうです。

その中でも、作業時間を短くする工夫をよく話し合っており、GPSを活用した作業では、耕起と施肥、播種、鎮圧、溝切、除草剤散布までの作業を5台の機械で一気に行い、1畝ほどの面積を約1時間で完了させ1日で8枚ほどの作業を可能とっていました。

また、圃場の状態がいち早く分かるように、衛星画像と人工知能を活用した地図を用いて、栽培管理にAIを活用しています。これにより、事務所で生育状態を事前にチェックしたうえで、確認や作業が必要となる圃場を巡回しています。農作業以外では、経理や作業の管理が



遊水地での耕作用業

出来るソフトを自分達で作成して、今知りたいデータや見たい資料を素早く出せるようにしています。これにより収支もいち早く分かり、日報を反映させることで、作業機ごとの記録や個人の時間の記録、作物ごとの記録などを給与計算や各管理に反映させ、さらには作業指示も分かりやすく作成できます。

このように、常に考え続け進歩しつづけた形が、農作業から経営管理まで一体となったスマート農業を築きあげたのだと感じました。

さらなる取り組みに注目したいです。

農業委員 阿部 久美子

地域ぐるみで 農地を守る

中山間地域の男沢で6月14日、農地の維持作業が行われ、地域住民ら33名が参加しました。参加者の7割以上を高齢者が占めており、担い手不足が深刻な課題となっています。現在、60代の構成員が5名いるものの、担い手は1名にとどまっている状況です。

男沢地区では4つの組織が約45畝の農地を管理していますが、およそ3分の1は急傾斜地や狭小農地であり、維持管理の負担が大きく、十分な収益確保が難しい状況にあります。また、構成員が複数組織で重複していることもあり、地区全体を効率的に管理する体制づくりが課題となっています。こうした中、中山間地域等直接支払制度の第7期対策に向けて、複数の集落協定間でのネットワーク化を視野に入れ、作業員の確保や農業機械の共同利用を検討しています。

また、水不足の影響からため池に依存する水田が多く、ため池の維持や補修も大きな負担となっています。多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と連携しながら対応していますが、地域住民の高齢化も進み、十分な人手の確保は難しい状況です。現在は農家だけでなく非農家の住民の協力も得ていますが、今後は広く地域外からの参加も促し、農村RMOとしての活動を展開していくこ

とも大切です。事務局体制の強化と仲間づくりを進め、自分の地域だけでなく外にも宣伝し、緑の農地を生きがいとして地域農地を宝として守っていききたい。

農業委員 及川 治雄



ため池の維持作業

農地を守る、地域を守る 各地域の取組

異国で芽生えた夢 自然と人をつなぐ りんご農園

田淵有季さんは、長野県白馬村の出身。観光客向けアウトドアシヨップを営む父の影響もあり、子供の頃から海外を身近に感じて育ちました。

高校卒業後、ワーキングホリデーでオーストラリアに渡り、メルボルンでの都会暮らしを経て、大自然の中で過ごしたいとの思いからタスマニア島へ。自転車旅の途中で出会った現在の夫とともにりんご農場で働くうち、りんごの魅力にすっかり惹かれていったそうです。

結婚を機に帰国を決意し、縁あって大東地域に移住。畜産農家を引き継ぎながら近隣のりんご農家を手伝う中で、りんご栽培への思いはさらに強くなり、5年前、念願叶ってりんご農家のオーナーとなりました。

「毎日がとにかく楽しい！」と語る田淵さん。太陽や雨、風を感じながら、りんごと向き合う日々喜びを感じているといいます。近年は地元小学生の体験学習も受け入れ、子どもたちからも元気をもらっているそうです。

最近では、周囲からりんご園の継承相談を受けることも。「できる限り力になり、地域に恩返しできれば」と話してくれました。

農業委員 及川 務



【農業者年金で老後も安心！】

あなたの老後生活の備えは十分ですか？
家族で農業者年金に加入し、豊かな老後生活のために備えましょう。

1 農業者であれば広く加入でき、加入・脱退も自由！

- ① 加入資格は以下の3つです。
- ② 年間60日以上農業に従事、
- ③ 国民年金第1号被保険者、
- ④ 20〜64歳の方

2 「積立方式・確定拠出型」なので少子高齢時代でも安心！

3 終身年金で、死亡一時金もあります。終身年金ですので生涯一定の収入が確保されます。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金が遺族に支給されます。

4 税制面で優遇措置！

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。

5 若い農業者には国庫補助も！

認定農業者等の条件を満たす方は、最大1万円

